

平成22年度事務事業実績及び前期4年間取組評価表

事務事業名	子ども医療費給付事業	会計	一般会計	事業No.	272	施策順No.	37-027
		事業種別	政策・重点	予算科目	3-1-7-14-1		
政策	3 健やかに安心して暮らせるまちづくり			課等名	保健課		
施策	37 子どもを産み育てやすい環境の充実			事業期間	開始	S48	終了

1 事業の目的

事業の目的は「対象」を「意図」した状態にすることです	対象	0歳から中学3年生(H21年度までは小学校6年生まで)の子ども					A十分達成した Bどちらかといえば達成した Cどちらかといえばできていない Dほとんど達成できていない	
	誰、何に	具体的な数値で表すと(対象指標)	19年度	20年度	21年度	22年度		23年度
		受給対象者数(3月31日現在)	7014	12223	12129	14487		14153
	意図	対象者の早期適正な受療						
対象をどう変えるか	事業の成果を具体的な数値で表すと(成果指標)	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度目標	22年度実績	23年度目標	目標達成度
	年間給付件数/受給者証交付者数 件	9	8	8	8	8	8	A
22年度の目標達成度に対する振り返り【政策的事業のみ評価】	受給者一人当たりの利用回数が増加することなく、目標値でもある前年実績を維持することができた。							

2 手段(具体的な取り組み内容)

事業の制度(仕組み)説明	<ul style="list-style-type: none"> 「乳幼児医療給付事業」は、福祉医療制度の一つであり、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、0歳～小学校就学前児を対象に医療機関に支払った自己負担額を助成する事業 1 出生・転入時に受給者証の交付申請 2 受診者は、健康保険証と受給者証を県内医療機関窓口にて提示して受診 3 一旦請求額を窓口で支払 4 3～4月後に個人口座に自動振込み(診療報酬明細書ごと300円の受給者負担金控除) 5 県外診療の場合は領収書申請 ・平成20年度から事業名を「子ども医療費給付事業」に改め、対象を小学校6年生までに拡大した。 ・平成22年度から対象を中学校3年生までに拡大した。 		
	事業内容	名称	活動量・単位
22年度事業内容	0歳から中学校3年生(満15歳に達する日以降の最初の3月31日)までの子どもの医療費の自己負担分の一部を給付。 平成22年度からの受給対象拡大の周知を、広報、勧奨通知等により促進する。 ○ 診療報酬明細書ごと300円の受給者負担金を10月診療分から500円へ引き上げる。 ◎ 受給対象者を中学卒業まで拡大(4月診療分から)	1 給付件数 2 給付額	1 122,914件 2 176,940千円
23年度実施計画	0歳から中学校3年生(満15歳に達する日以降の最初の3月31日)までの子どもの医療費の自己負担分の一部を給付。	1 給付件数 2 給付額	1 131,275件 2 184,844千円

3 事業コスト

事業費	(千円)			特定財源内訳、補足事項
	22年度予算額	22年度決算額	23年度予算額	
特定財源	国庫支出金			(県)乳幼児医療費給付事業補助金(1/2)
	県支出金	47,783	50,580	
	起債			
	その他			
一般財源	計(A)	161,243	159,936	
	計(A)	209,026	213,594	
	正規職員所要時間		800	
	臨時職員等所要時間		1,000	
	人件費計(B)		3,936	
	トータルコスト A+B		207,794	

4 事業に対する市民や議会の意見

乳幼児医療について、窓口無料化への要望がある。 対象年齢を他町村の状況と比較して、中学校卒業までに拡大を望む声がある。議会からも拡大を望む意見あり
--

5 行財政改革の取組内容【経常的事業のみ評価】

行財政改革の取組区分	【記載不要】	具体的な取組事項	【政策的事業のため記載不要】
21年度決算と比べての効果額(千円)	【記載不要】	効果額説明(算出根拠)、特殊要因	【政策的事業のため記載不要】

6 前期4年間の取組評価(総括)

上位の施策への結びつき	上位施策の目的	産み育てやすい社会環境が整う	施策の成果指標又はムトス指標	子どもを産みやすい社会環境であると感じている対象者の割合
この事務事業は施策の目的達成にどのように貢献しましたか	4年間の振り返り	子どもの医療費負担を軽減する事により、子育てへの不安要素の一部を取り除き、産み育てやすい社会環境の整備に寄与できた。		子どもを産みやすい社会環境であると感じている対象者の割合
	後期に向けた課題	他県から(特に都市部)からの転入者から現物給付の導入を望む声が多く、全国的にも徐々にではあるが、制度を取り入れている県が増えてきている。後期に向けて検討していく必要がある。		子どもを産みやすい社会環境であると感じている対象者の割合
この事務事業の成果を向上させるためにどのような工夫をされましたか	4年間の振り返り	それまで、県事業と同様の「小学校就学前まで」であった受給対象年齢を、平成20年度から「小学校卒業まで」に平成22年度から「中学校卒業まで」に拡大してきた。		
	後期に向けた課題	リニア及び、三遠南信道の建設により、他県からの転入者の受け入れを見込むに当たり、都市部から徐々に全国に拡大しつつある、現物給付導入の実現に向けた検討が必要。また、これについては県レベルの移行が理想ではあるが、それが困難であれば、飯田市単独ではなく定住自立圏域である飯田下伊那の単位で実施する事が医療機関との連携からも望ましい。		
コストを削減するためにどのような工夫をされましたか	4年間の振り返り	平成21年度に、振込通知に郵便バーコード印刷のシステムを導入し、以後の郵送料の削減を図った。		
	後期に向けた課題	現物給付導入により、手数料の軽減、事務量軽減による人件費の削減、振込通知の郵送料削減、将来有料化が予想される振込手数料が不要となるなど、本事業のみを考えれば大幅なコスト削減が可能。ただし、現状では国民健康保険に対する国のペナルティーが、コスト削減分と同等かそれ以上ある。受給者及び医療機関のニーズなどを考慮する中で、検討していく必要がある。		
受益者負担の程度、市が関与する程度は適切でしたか	4年間の振り返り	受給者負担金を平成21年10月から県が300円から500円に増額したが、社会情勢を鑑みの中で、当市は1年遅らせて平成22年10月から実施した。今後の事業継続のため、引き上げは必要であるし、時期も適切であったと思われる。		
	後期に向けた課題	現物給付導入を見据える中では、医療費増高を抑制する意味からも、負担金を月2回払いにするなどの工夫の検討が必要。		
多様な主体の役割の発揮状況 ①その主体は誰で、どのような役割を果たしましたか。 ②その主体が役割を發揮するために、行政はどのような働きかけをしてきましたか、又は、配慮してきましたか	4年間の振り返り	①主体:飯田医師会、飯田下伊那歯科医師会、飯田下伊那薬剤師会 役割:事業推進及び制度変更に係る医療機関への周知 ②行政の働きかけ:普段から連携を密にすると共に制度変更の都度、情報共有に配慮してきた。		
	後期に向けた課題	特になし。今まで同様、協力関係を継続するなかで役割を果たしていただく。		
全体を通じて	4年間の振り返り	受給対象拡大、受給者負担金引き上げなど、大きな制度変更を実施してきた。それにより、より充実した制度となり、上位施策目的の実現に貢献するのみに止まらず、市の保健福祉行政に対する姿勢を示すことができた。		
	後期に向けた課題	現物給付導入の実現に向けた検討が必要。		

7 「対象」「意図」「結果」の関係の確認

事務事業を統合・分割する必要はありますか	ない	対象や意図を修正する必要はありますか	ある	成果指標や指標値を修正する必要はありますか	ある
----------------------	----	--------------------	----	-----------------------	----

8 総合評価・次年度の事業の方向性改善の計画

<input type="checkbox"/> 完了	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 別事業に統合	<input type="checkbox"/> 休止廃止	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 目的見直し	<input type="checkbox"/> 事業のやり方改善
-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	---------------------------------	-------------------------------	--	--------------------------------	-----------------------------------